



第26回全国健康福祉祭こうち大会

ねんりんピックよさこい高知2013

●●●● 長寿の輪 龍馬の里で ゆめ交流 ●●●●

ねんりんピックよさこい高知2013 いの町実行委員会

設 立 総 会
第1回 総 会



くろしおくん

日 時 : 平成24年6月6日(水) 15時00分より
場 所 : すこやかセンター伊野 大会議室

目 次

【設立総会】

1	全国健康福祉祭（ねんりんピック）の概要	…	1
2	ねんりんピックよさこい高知2013の概要	…	2
3	ねんりんピックよさこい高知2013開催準備経過	…	5
4	議 事		
	第1号議案 ねんりんピックよさこい高知2013いの町実行委員会の設立 について	…	7
	第2号議案 ねんりんピックよさこい高知2013いの町実行委員会会則 (案) について	…	8
5	ねんりんピックよさこい高知2013いの町実行委員会委員及び役員の委嘱		

【第1回総会】

1	議 事		
	第1号議案 平成24年度事業計画（案）について	…	13
	第2号議案 平成24年度収支予算（案）について	…	14
	第3号議案 ねんりんピックよさこい高知2013いの町実行委員会の運営 委員会への委任事項（案）について	…	15

参考資料 ねんりんピックよさこい高知2013 いの町実行委員会委員名簿

設 立 総 会

全国健康福祉祭（ねんりんピック）の概要

1 経緯・目的

厚生省創立50周年を記念して昭和63年（1988年）に第1回大会が開催された全国健康福祉祭は、健康及び福祉に関する積極的かつ総合的な普及啓発活動の展開を通じ、高齢者を中心とする国民の健康の保持・増進、社会参加、生きがいの高揚等を図り、ふれあいと活力のある長寿社会の形成に寄与することを目的として、毎年、都道府県持ち回りで開催されている。

2 主催

厚生労働省、開催地都道府県・政令指定都市、一般財団法人長寿社会開発センター

3 参加者

祭典の主たる参加者は60歳以上の者とするが、世代交流等にも積極的に配慮する。

4 事業の内容等

- (1) 健康関連イベント
スポーツ交流大会、ニュースポーツの紹介、健康フェア等
- (2) 福祉・生きがい関連イベント
文化交流大会、美術展、地域文化伝承館等
- (3) 健康、福祉・生きがい共通イベント
シンポジウム、健康福祉機器展、音楽文化祭、ふれあい広場等

5 開催地の状況

回	開催地	開催期間	テーマ	延参加者
第1回	兵庫県・神戸市	S63. 10. 30～11. 2	いのち輝く 長寿社会	8万人
第2回	大分県	H1. 11. 3～11. 6	健やか人生 きらめく生命	18万人
第3回	滋賀県	H2. 9. 29～10. 2	輝く長寿 あなたとともに	23万人
第4回	岩手県	H3. 9. 21～9. 24	ささえる長寿 あなたが主役	27万人
第5回	山梨県	H4. 10. 31～11. 3	健やかに 伸びやかに 晴れやかに	30万人
第6回	京都府・京都市	H5. 10. 2～10. 5	健康 ふれあい いきいき長寿	46万人
第7回	香川県	H6. 10. 22～10. 25	健康発 長寿行 オリーブ色の風に乗る	55万人
第8回	島根県	H7. 10. 21～10. 24	ひろげよう 神話の国から 長寿の輪	33万人
第9回	宮崎県	H8. 11. 9～11. 12	太陽の国 ひらく長寿の 夢ページ	43万人
第10回	山形県	H9. 9. 20～9. 23	すてきに輝け ねんりん青春	52万人
第11回	愛知県・名古屋市	H10. 10. 31～11. 3	年の輪 人の輪 元気の輪	70万人
第12回	福井県	H11. 10. 9～10. 12	ねんりんの パワーを生かす 新時代	46万人
第13回	大阪府・大阪市	H12. 11. 3～11. 6	なにわから 未来にかける 長寿の橋	70万人
第14回	広島県・広島市	H13. 10. 6～10. 9	あなたの笑顔にあいたいけん	61万人
第15回	福島県	H14. 10. 19～10. 22	ほんとうの空に輝け ねんりんの輪	51万人
第16回	徳島県	H15. 10. 18～10. 21	ねんりんの 渦よ 輪になれ 踊り出せ	44万人
第17回	群馬県	H16. 10. 16～10. 19	ぐんま発の応援歌	50万人
第18回	福岡県・北九州市・福岡市	H17. 11. 12～11. 15	長寿の話 ひろげて人の輪 アジアの和	54万人
第19回	静岡県・静岡市	H18. 10. 28～10. 31	奏でよう ふじのくから 健康賛歌	57万人
第20回	茨城県	H19. 11. 10～11. 13	さわやかな 長寿の風を 茨城に	48万人
第21回	鹿児島県	H20. 10. 25～10. 28	かごしまで 元気・ふれ合い・ゆめ噴火	54万人
第22回	北海道・札幌市	H21. 9. 5～9. 8	ねんりに 夢を大志を 青春を	54万人
第23回	石川県	H22. 10. 9～10. 12	光る汗！ 輝くいしかわ 笑顔の輪	54万人
第24回	熊本県	H23. 10. 15～10. 18	火の国に 燃えろ！ねんりん 夢・未来	55万人

6 今後の開催地

回	開催地	開催期間	テーマ	延参加予定者
第25回	宮城県・仙台市	H24. 10. 13～10. 16	伊達の地に 実れ！ねんりん いきいきと	45万人
第26回	高知県	H25. 10. 26～10. 29	長寿の輪 龍馬の里で ゆめ交流	40万人
第27回	栃木県	H26. 10. 4～10. 7	咲かせよう！ 長寿の花を 栃木路で	50万人

ねんりんピックよさこい高知2013の概要

I 基本方針

「世界一の長寿社会」といわれるわが国は、核家族化、少子高齢化が進行し、これまで当たり前のように行われてきた地域の支え合いの力が弱くなっています。

健康、生きがい、家族や地域の絆が見直されている現在、第26回全国健康福祉祭こうち大会（ねんりんピックよさこい高知2013）は、だれもが住み慣れた地域で、支え合いながら、いきいきと暮らし続けられる社会を目指し、次の4つの目標を掲げて開催します。

- 1 ようこそ高知へ ～県民みんなでおもてなしをする大会～
- 2 さあ、一緒に ～地域や世代を超えた絆を結ぶ大会～
- 3 これからのきっかけ ～喜びや感動のある大会～
- 4 いきいき暮らす ～健康長寿を実感できる大会～

II 大会の概要

- 1 名称 第26回全国健康福祉祭こうち大会
- 2 愛称 ねんりんピックよさこい高知2013
- 3 主催 厚生労働省・高知県・財団法人長寿社会開発センター
- 4 テーマ 長寿の輪 龍馬の里で ゆめ交流
- 5 会期 平成25年10月26日（土）～29日（火）
- 6 参加予定人員 延べ40万人（観客含む。）
- 7 シンボルマーク



老いも若きも仲よく、共に生きていく社会を二人の人物で表わしています。また、2つの円は、その組み合わせにより、お互いに助け合い、健康と福祉の輪が未来に向って広がっていくことを意味しています。

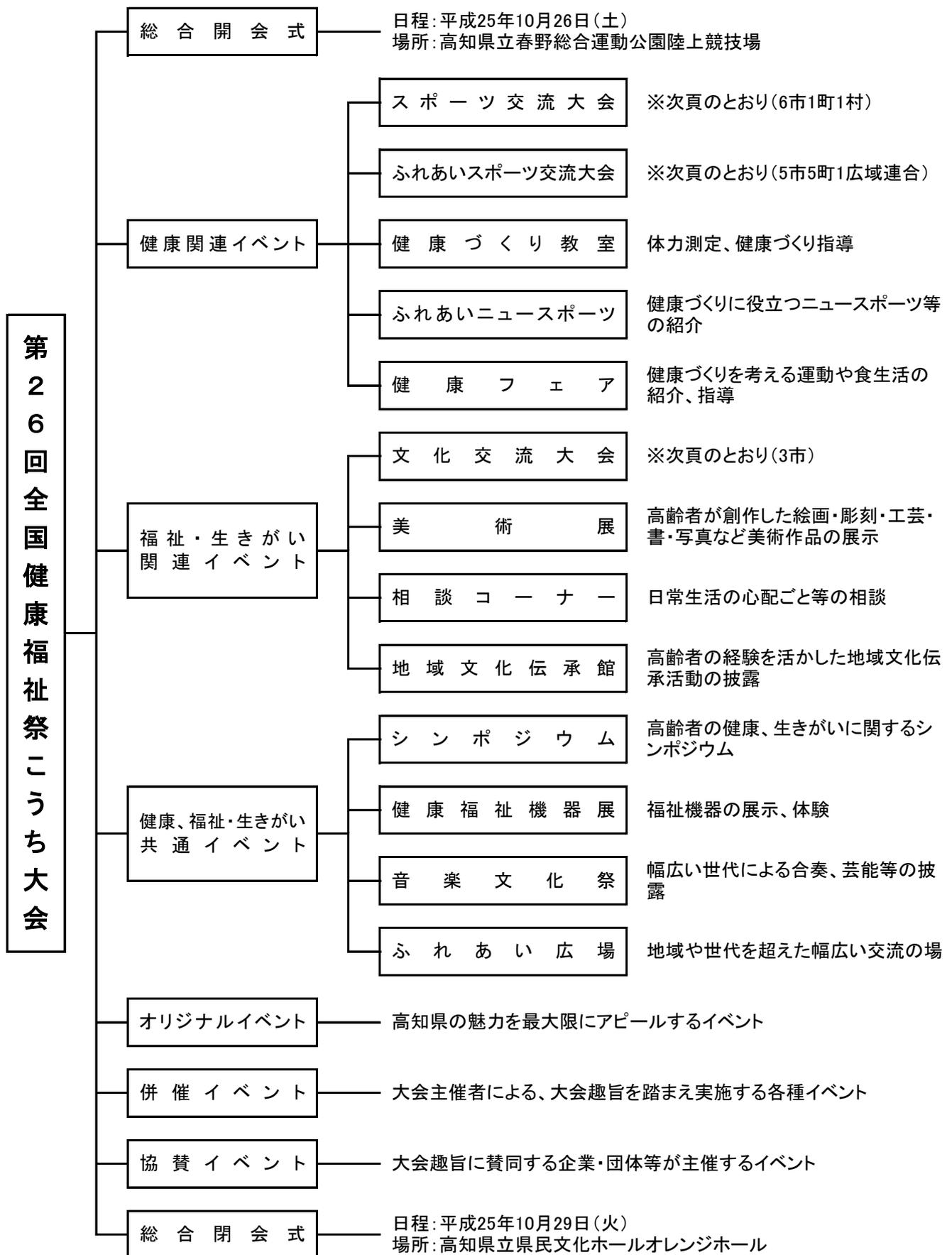
- 8 マスコット



「くろしおくん」

「くろしおくん」は、「よさこい高知国体」の開催に合わせて平成9年に公募され、土佐湾沖を流れる「黒潮」をモチーフに、明るく元気な高知県のイメージキャラクターとして今も活躍しています。

Ⅲ 事業体系



IV 交流大会の種目及び開催地

区 分	種目名	開催市町村等
スポーツ交流大会 (10種目)	卓球	南 国 市
	テニス	高 知 市
	ソフトテニス	高 知 市
	ソフトボール	香南市・高知市
	ゲートボール	土佐清水市
	ペタンク	室 戸 市
	ゴルフ	芸 西 村
	マラソン	梶 原 町
	弓道	高 知 市
	剣道	宿 毛 市
ふれあいスポーツ交流大会 (10種目)	グラウンド・ゴルフ	四 万 十 市
	太極拳	須 崎 市
	ソフトバレーボール	い の 町
	ウォークラリー	佐 川 町
	サッカー	高知市・南国市・香南市
	水泳	高 知 市
	ボウリング	高 知 市
	バウンドテニス	中 芸 広 域 連 合 (奈半利町・田野町・安田町・北川村・馬路村)
	パークゴルフ	中土佐町・黒潮町
フィッシング	大 月 町	
文化交流大会 (4種目)	囲碁	土 佐 市
	将棋	安 芸 市
	俳句	高 知 市
	健康マーじゃん	高 知 市
計	24種目	10市6町1村1広域連合

V いの町の開催種目

ふれあいスポーツ交流大会

【ソフトバレーボール】

- 競 技 会 場 高知県立青少年体育館
- 参 加 数 69チーム(621名) …参加募集チーム数及び人員
- 日 程 監督会議 平成25年10月26日(土) …会場未定
 開 始 式 平成25年10月27日(日)
 競 技 日 程 平成25年10月27日(日)～28日(月)
 表 彰 式 平成25年10月28日(月)

ねんりんピックよさこい高知2013開催準備経過

(平成24年6月6日現在)

年 月 日	準 備 経 過
昭和61年 8月下旬	厚生省は、国民の健康と福祉に関する啓発事業の実施構想を確定
昭和62年10月17日	厚生省は、「全国健康福祉祭開催要綱」を決定
昭和63年10月30日	第1回全国健康福祉祭ひょうご大会開催（～11月2日）
平成18年11月10日	厚生労働省に「全国健康福祉祭開催要望書」を提出（県）
平成19年 2月 5日	第26回全国健康福祉祭の開催地に内定（県）
平成19年 2月15日	厚生労働大臣あてに「第26回全国健康福祉祭」の開催申請書を提出（県）
平成19年 2月23日	厚生労働大臣より「第26回全国健康福祉祭」の開催決定の通知（県）
平成22年 6月 3日	第26回全国健康福祉祭高知大会（仮称）第1回基本構想策定委員会を開催（県）
平成22年 7月 5日	第26回全国健康福祉祭高知大会（仮称）市町村開催説明会の開催（県）
平成22年 8月24日	第2回基本構想策定委員会を開催（名称、愛称、会期、開・閉式会場決定）（県）
平成22年10月29日	第3回基本構想策定委員会を開催（石川視察報告）（県）
平成23年 1月13日	第4回基本構想策定委員会を開催（大会テーマ・マスコット決定）（県）
平成23年 2月 2日	第26回健康福祉祭こうち大会の交流大会種目及び開催地の内定
平成23年 2月15日	県あてに「第26回健康福祉祭こうち大会」の交流大会種目及び開催地の承諾書を提出
平成23年 2月17日	第5回基本構想策定委員会を開催（基本方針・交流大会決定、大会テーマ表彰）（県）
平成23年 3月28日	基本構想決定・公表（県） 第26回健康福祉祭こうち大会の交流大会種目、開催地の決定 （いの町開催種目：ソフトバレーボール）
平成23年 4月 1日	高齢者福祉課に「ねんりんピック推進室設置」を設置（県）
平成23年 5月27日	平成23年度 第1回交流大会会場地市町村・広域連合・競技主管団体合同連絡会議を開催（県）
平成23年 6月 9日	第1回ねんりんピック（ソフトバレーボール）打合せ会の開催
平成23年 6月14日	第26回健康福祉祭こうち大会（ねんりんピックよさこい高知2013） ねんりんピックよさこい高知2013実行委員会設立総会・第1回総会の開催（県）
平成23年 7月19日	第2回ねんりんピック（ソフトバレーボール）打合せ会の開催
平成23年10月15日	ねんりんピック2011熊本の視察（～18日（八代市））
平成23年10月27日	第3回ねんりんピック（ソフトバレーボール）打合せ会の開催
平成23年11月11日	平成23年度 第2回交流大会会場地市町村・広域連合・競技主管団体合同連絡会議を開催（県）
平成23年11月17日	第4回ねんりんピック（ソフトバレーボール）打合せ会の開催
平成23年12月 1日	第5回ねんりんピック（ソフトバレーボール）打合せ会の開催
平成24年 1月19日	第6回ねんりんピック（ソフトバレーボール）打合せ会の開催
平成24年 2月 3日	平成23年度 第3回交流大会会場地市町村・広域連合・競技主管団体合同連絡会議を開催（県）

年 月 日	準 備 経 過
平成24年 4月 1日	地域福祉課に「ねんりんピック推進課」を設置、「ねんりんピック推進室」は廃止（県）
平成24年 4月 1日	ほけん福祉課にねんりんピック専任職員 1名配置
平成24年 4月19日	第7回ねんりんピック（ソフトバレーボール）打合せ会の開催
平成24年 5月24日	ねんりんピックよさこい高知2013実行委員会第2回総会の開催（県）
平成24年 5月29日	平成24年度 第1回交流大会会場地市町村・広域連合・競技主管団体合同連絡会議を開催（県）
平成24年 6月 6日	ねんりんピックよさこい高知2013いの町実行委員会設立 （設立総会、第1回総会を開催）

第1号議案

ねんりんピックよさこい高知2013いの町実行委員会の設立 について

第26回全国健康福祉祭こうち大会（ねんりんピックよさこい高知2013）において、いの町で実施する種目の交流大会を開催するにあたり、円滑な大会運営を図るため「ねんりんピックよさこい高知2013いの町実行委員会」を設立する。

第2号議案

ねんりんピックよさこい高知2013いの町実行委員会会則（案） について

ねんりんピックよさこい高知2013いの町実行委員会会則を次のとおり制定する。

ねんりんピックよさこい高知2013いの町実行委員会会則（案）

第1章 総 則

（名称）

第1条 この会は、ねんりんピックよさこい高知2013いの町実行委員会（以下「実行委員会」という。）と称する。

（事務所）

第2条 実行委員会の事務所は、いの町役場内に置く。

（目的）

第3条 実行委員会は、第26回全国健康福祉祭こうち大会において、いの町で開催される交流大会等（以下「大会等」という。）の円滑な運営を期するため、必要な事業を行うことを目的とする。

（事業）

第4条 実行委員会は、前条の目的を達成するために、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 大会等の開催に必要な計画の策定に関すること。
- (2) 大会等の企画及び運営に関すること。
- (3) 関係機関及び関係団体との連絡調整に関すること。
- (4) その他実行委員会の目的を達成するために必要な事業に関すること。

第2章 組 織

（組織）

第5条 実行委員会は、会長及び委員をもって組織する。

2 会長は、いの町長をもって充てる。

3 委員は、次の各号に掲げる者のうちから会長が委嘱する。

- (1) 関係機関及び関係団体の代表者又は役職員
- (2) その他会長が特に必要と認める者

（役員）

第6条 実行委員会に、会長のほか次の役員を置く。

- (1) 副会長 1名
- (2) 運営委員 14名以内
- (3) 監事 2名

2 副会長及び運営委員は、委員のうちから会長が委嘱する。

3 監事は、会長が委嘱する。ただし、委員を兼ねることはできない。

（役員の仕事）

第7条 会長は、実行委員会を代表し、会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。
- 3 運営委員は、運営委員会を構成し、第12条第7項に掲げる事項を審議する。
- 4 監事は、実行委員会の財務を監査する。

(任期)

第8条 委員及び役員の任期は、実行委員会設立の日から実行委員会の目的が達成されたときまでとする。ただし、特別な事情があるときは、この限りでない。

- 2 前項の規定にかかわらず、第5条第3項1号及び第6条第3項に掲げる委員及び役員が、就任時の機関及び団体の役職を離れた場合は、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

(報酬)

第9条 会長、委員及び役員の報酬は、無報酬とする。

第3章 会議

(会議の種類)

第10条 実行委員会に次の会議を置く。

- (1) 総会
- (2) 運営委員会

- 2 前項に定めるもののほか、実行委員会に会長が必要と認める会議を置くことができる。

(総会)

第11条 総会は、会長及び委員をもって構成する。

- 2 総会は、必要に応じて会長が招集し、会長が議長となる。
- 3 総会は、次の各号に掲げる事項について審議し、決定する。
 - (1) 大会等の開催に係る基本的事項に関すること。
 - (2) 事業計画及び予算に関すること。
 - (3) 事業報告及び決算に関すること。
 - (4) 会則の制定及び改廃に関すること。
 - (5) 運営委員会への委任に関すること。
 - (6) その他大会の開催運営に係る重要な事項に関すること。
- 4 総会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 5 やむを得ない理由のため総会に出席できない委員は、代理人に表決を委任することができる。この場合、前項の規定の適用については、出席したものとする。

6 会長が必要と認める場合、事前に送付した議案に対して書面をもって表決し、総会の議決に代えることができる。

(運営委員会)

第12条 運営委員会は、会長が指名する運営委員をもって構成する。

2 運営委員会に、委員長及び副委員長を置く。

3 委員長及び副委員長は、会長が指名する。

4 委員長は、運営委員会を代表し、会務を総理する。

5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

6 運営委員会は、必要に応じて会長が招集し、委員長がその議長となる。

7 運営委員会は、次の各号に掲げる事項について審議し、決定する。

(1) 総会から委任された事項に関すること。

(2) 総会を招集するいとまがない緊急事項に関すること。

(3) その他会長が必要と認める事項に関すること。

8 運営委員会は、前項各号に掲げる事項を審議し、決定したときは、これを次の総会に報告しなければならない。

9 前条第4項、第5項及び第6項の規定は、運営委員会の会議について準用する。

第4章 会長の専決処分

(会長の専決処分)

第13条 会長は、総会又は運営委員会（以下「総会等」という。）を招集するいとまがないと認めるとき、又は総会等の権限に属する事項で軽易なものについては、これを専決処分することができる。

2 会長は、前項の規定により専決処分したときは、これを次の総会等に報告し、その承認を得なければならない。

第5章 事務局

(事務局)

第14条 実行委員会の事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第6章 会計

(経費)

第15条 実行委員会の経費は、補助金、負担金及びその他の収入をもって充てる。

(監査)

第16条 監事は、実行委員会の決算について監査し、総会に報告しなければならない。
(予算及び決算)

第17条 実行委員会の収支予算は、総会の議決を経なければならない。

2 実行委員会の収支決算は、監事の監査を経て、総会の承認を得なければならない。

(会計年度)

第18条 実行委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終了する。

第7章 解 散

(解散)

第19条 実行委員会は、その目的が達成されたときに総会の議決により解散する。

2 実行委員会が解散した場合において、その残余財産は、いの町に帰属するものとする。

第8章 補 則

(委任)

第20条 この会則に定めるもののほか、実行委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この会則は、平成24年 月 日から施行する。

(会計年度の特例)

2 実行委員会の設立当初の会計年度は、第18条第1項の規定にかかわらず、実行委員会設立日から平成25年3月31日までとする。

第 1 回 総 会

第1号議案

平成24年度事業計画（案）について

ねりんピックよさこい高知2013における、いの町での「ソフトバレーボール交流大会」の開催に向け、大会の円滑な運営を期するため、関係機関及び関係団体等との密接な連携のもとに次の事業を行う。

1 実行委員会及び運営委員会の開催

2 広報・啓発活動の実施

3 いの町で開催する交流大会等の準備業務

- (1) 交流大会実施計画の策定
- (2) 県実行委員会との連絡調整
- (3) 交流大会の競技種目主管団体との連絡調整
- (4) その他関係機関、関係団体との連絡調整

4 第25回全国健康福祉祭宮城・仙台大会の視察及び研修

会期：平成24年10月13日（土）～16日（火）

場所：宮城県加美町

【監督会議】平成24年10月13日（土）

加美町やくらい文化センター

【競技会場】平成24年10月14日（日）～15日（月）

加美町総合体育館（陶芸の里スポーツ公園内）

5 ソフトバレーボール交流大会リハーサル大会の開催

日程：平成25年3月20日（水）

場所：高知県立青少年体育館

第2号議案

平成24年度収支予算（案）について

《収入の部》

（単位：千円）

科 目	金 額	摘 要
1. 県実行委員会補助金	1,600	ねんりんピックよさこい高知2013 実行委員会からの補助金
2. 町負担金	1,266	いの町からの負担金
合 計	2,866	

《支出の部》

（単位：千円）

科 目	金 額	摘 要
1. 町実行委員会運営事業費	900	先催県視察調査費、実行委員会運営費、 県実行委員会・関係団体との連絡調整費等
2. 交流大会開催準備事業費	300	競技主管団体との連絡調整費、 広報啓発費等
3. リハーサル大会実施事業費	1,066	リハーサル大会実施に要する経費
4. 競技主管団体準備事業費	500	競技主管団体への補助金 1競技団体あたり500,000円を限度 ※先催県視察調査、審判員等養成費等
5. 予備費	100	
合 計	2,866	

第3号議案

ねんりんピックよさこい高知2013いの町実行委員会の運営委員会 への委任事項（案）について

ねんりんピックよさこい高知2013いの町実行委員会会則第12条第7項第1号に基づき、次の事項を運営委員会に委任する。

1 総務・企画に関する事項

（主な内容）事務局に関する事、実施本部に関する事、先催市町調査に関する事、リハーサル大会の実施に関する事等

2 広報・啓発及び町民運動に関する事項

（主な内容）広報・啓発の方法やPRグッズの作成に関する事、交流大会等のボランティアに関する事等

3 競技・式典に関する事項

（主な内容）開催要領・プログラムに関する事、交流大会の開始式・閉会（表彰）式に関する事等

4 イベント・おもてなしに関する事項

（主な内容）町民参加のためのイベントに関する事、選手・監督など参加者へのおもてなしに関する事等

5 医事衛生に関する事項

（主な内容）会場の救護所の設置に関する事等

6 輸送・交通・警備及び防災に関する事項

（主な内容）観客等のシャトルバスの運行に関する事、県の輸送計画への協力に関する事等

7 その他会務に必要な事項